

2009年度 自立援助ホームこどもの家 事業計画書

＝子どもの人権を守り自立を支援する＝

私たちはキリスト教の精神に基づき、今、最も援助を必要としている子どもたちと共に歩む決心をし、この事業を継続している。表題である子どもの人権を守り自立を支援するために以下の目標を掲げ、職員一丸となって邁進するものである。

1. 立地環境の有効活用

施設は、敷地約50万㎡の広大なデンマーク牧場の一端に位置している。四季折々の豊かな自然に囲まれ、牛や羊、馬、山羊、鶏、ウサギなどの家畜をはじめ、様々な生き物が身近に暮らす日々である。それは「自然への畏敬」の心を育むと同時に、食べ物を作り育てる環境の中での生活は、「食の連鎖」や「命の大切さ」、「命の循環」を普段の生活の中で学習することであり、食育の原点である。「生きる力」を育む環境が整えられているこの場を大いに活用していく。

2. 精神科診療所「こひつじ診療所」との連携

身近にこひつじ診療所があるために、こどもの家へ入所している被虐待児をはじめ、様々な課題を持った子どもたちが気軽に受診できるようになった。医学的診断と援助のもとに、子どもたちとの質の高い関わりを目指したい。

3. 児童養護施設まきばの家との連携

法人が、児童養護施設と自立援助ホーム両方の施設を運営することで、それぞれの施設の課題がより明確になり、さらに弱さを互いに補い合う努力が各施設を成長させ、結果的に入所児のケアの充実につながると考える。従って、この連携をより確かなものにしていくように努める。

職員研修についても、まきばの家と合同で進めていく。

4. 関係機関との協力体制の確立

①児童相談所との連携

施設は、児童相談所との良好な連携のもとにすすめられてこそ充実した成果を生み出すことができると考える。児童福祉の最前線を担う仲間として、特に児童相談所との相互理解を果たしていく。

②職業安定所や雇用主との連携

就労援助は、自立援助ホームの大きな課題である。就労への動機付け、職場探し、

履歴書の作成等々寮生が仕事に就く前にはいくつもの難関がある。新しい職場の開拓を始め、退所後の様子など職場関係者との信頼関係に基づいた情報の共有と連携に努める。

5. リービングケア、アフターケアの充実

こどもの家を退寮した後は、一人暮らしをするものが圧倒的に多いため、ゴミの出し方、口座の作り方、送金の方法、生活費の管理、休日の過ごし方等々生活の細部にわたり、具体的な助言や援助（リービングケア）が必要な場合が多い。また、自立援助ホームにおいては、アフターケアが重要な仕事になる。退所後も子どもたちを見守ることが出来る体制作りを目指す。

6. 児童福祉法改正に伴う自立援助ホームの事業内容の改正

2009年4月1日より事業内容が大きく変わることになった。(月初めの人員により措置費請求、20歳まで入所申請可能等々) 推移を見守りながらも制度の一層の充実に向け、全国の仲間と取り組みを進めていく。

以上